

防火管理者・火元責任者・現場責任者の監督のもと、警戒、消火の準備及び直ちに事故に対処できる体制については以下による。

警 備 要 員 編 成 表



(注)各班の任務は、次のとおりとする

1. 通報連絡班

- (1)大声または非常ベル等でみんなに知らせる。
- (2)119番通報をする。
- (3)その他()

2. 避難誘導班

- (1)安全な通路より避難誘導する。
- (2)逃げ遅れた人を避難器具設備等で避難させる。
- (3)その他()

3. 消火活動班

- (1)消火器等で消火にあたる。
- (2)屋内消火栓等により消火活動を実施する。
- (3)その他()

※ 東海地震注意情報を覚知した場合は、直ちに公会堂関係者と協議し、中止及び観客の退館、帰宅についての準備を行う。

※ 警戒宣言が発令された場合は公会堂の地震防災規定に基づく対応を実施する。